

◆ 俳聖松尾芭蕉^{しの}を偲び、式典と俳句大会を行います

しぐれ忌・しぐれ忌俳句大会

【問い合わせ】文化交流課
☎ 22-9621 FAX 22-9694

■ しぐれ忌

芭蕉翁を偲び、その功績を称えるため、翁の旧暦の命日に合わせて行っている式典です。

【とき】

11月12日(日)

○式典 午前9時30分～

○講演会 午前10時20分～11時35分

※当日は絵手紙・手向句集・菊などの展示も行います。

【ところ】

萬壽寺(柘植町7373番地)

《講演会》

○演題：「近江の芭蕉～松尾芭蕉の世界を旅する～」

○講師：近江文学研究家 猪飼 由利子さん

【問い合わせ】

○文化交流課

○(公財)芭蕉翁顕彰会 ☎ 21-2219

■ しぐれ忌俳句大会

今年で53回目となる俳句大会です。

講演会と選句・披講・選評・表彰を行います。

【とき】

11月4日(土)

○受付 正午～ ○開会 午後1時～

※投句は午後1時で締め切ります。(定員：120人)

【ところ】ふるさと会館いが 小ホール

【選者】高田正子・石井いさお・伊藤政美・北村保・橋本輝久・藤井充子・宮田正和(敬称略)

《講演会》

○演題：『風』のゆくえ

○講師：俳人 高田 正子さん(俳誌『藍生』創刊に参加)

【問い合わせ】

伊賀支所振興課 ☎ 45-9111 FAX 45-9120

◆ 忍にん体操で「ウィークリー伊賀市」に出演しませんか

「みんなで忍にん!!」出演者募集

【問い合わせ】広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

行政情報番組「ウィークリー伊賀市」の中で放送予定の「みんなで忍にん!!」のコーナーに出演し、忍にん体操をしていただく人や団体などを募集します。

【応募条件】

○市内在住・在勤の人で、おおむね5人以上20人未満で出演できること

○指導なしで忍にん体操ができること(通常・介護予防バージョンは問いません)

※営利活動、政治的・宗教的な活動など、公共団体が放送する内容として適切でない団体は出演できません。

【募集期間】 随時

【応募方法】

行政情報番組ウィークリー伊賀市「みんなで忍にん!!」出演申込書を、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※申込書は、市ホームページのほか、

広聴情報課(上野ふれあいプラザ 2階)にあります。

【選考方法】

応募者が多数の場合は、チームの構成、地域性などを考慮の上、市で決定します。

【その他】

○出演団体には、1分程度で団体の紹介・イベントの告知などを行っていただきます。(公共団体の放送する内容として適切でないものは除く。)

○音響設備(CDプレーヤーなど)は出演団体で準備してください。

○出演料などはお支払いすることができません。

【応募先・問い合わせ】

〒518-0869

伊賀市上野中町2976番地の1

上野ふれあいプラザ 2階

伊賀市企画振興部広聴情報課

☐ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

知
ってほしい！

伝えたい！

伊賀市の今



このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流、公共施設の見直しなどの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介いたします。

子育て

市では、こども発達支援センターを設置しています。

ここでは、子どもの成長や発達に関する不安や悩みをもった保護者や関係者の皆さんに、いつでも気軽に相談していただいています。

子どもの発達について一緒に考え、必要に応じて関係機関などと連携しながら乳幼児期から青年期までをサポートしています。

(こども未来課)



《問い合わせ》

こども未来課 ☎ 22・9677 FAX 22・9646
地域づくり推進課 ☎ 22・9680 FAX 22・9694

移住・交流

大阪市で開催された西日本最大級の移住相談会である「おいでや!!いなか暮らしフェア」にブース出展しました。

大阪・京都・名古屋からのアクセスの良さや、生活スタイルに応じて移住候補地を選択できる「伊賀市の多様性」などについてPRを行い、昨年度に続き県内最多の相談件数となりました。(地域づくり推進課)



「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んで登録できます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課
☎ 22-9640 FAX 24-0444

今月の納税

●納期限 10月31日(火)

納期限内に納めましょう

市・県民税(3期)

国民健康保険税(4期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ 夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動

【実施期間】

10月1日(日)～12月31日(日)

【推進内容】

○自動車・オートバイ・自転車の利用者

⇒夕暮れ時の早めのライト点灯

○歩行者、自転車の利用者

⇒反射材の着用推進

夕暮れ時は交通事故が多発する傾向にあります。日没が早くなるこれからの時期は帰宅時間帯のラッシュと重なり、一層の注意が必要です。

自動車・オートバイ・自転車の運転時には、夕暮れ時の早めのライト点灯を心がけましょう。

歩行者や、自転車を運転する人は、タスキや腕章などの反射材を着用して安全を確保し、交通事故防止に努めましょう。

【問い合わせ】 市民生活課
☎ 22-9638 FAX 22-9641

お知らせ 要約筆記奉仕員を派遣します

要約筆記奉仕員とは、社会生活などにおけるコミュニケーションを文字にして伝える通訳者のことです。



※手話通訳者の派遣事業も行っています。

【派遣対象】

市内在住の聴覚障がい、音声・言語機能障がいの手帳をお持ちで、社会生活をする上で意思を伝えるための仲介をする人がいない場合

※難病患者で同等の障がいであると認められれば、派遣対象となることがあります。詳しくはお問い合わせください。

【派遣地域】 市内(原則)

※利用料は無料ですが、病院やそのほかの施設で駐車料金などが必要な場合は依頼者負担となります。

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など